

中小企業・小規模事業者における 「インボイス制度の影響」に関する調査結果（概略）

調査概要

- ・調査方法：商工会職員によるヒアリング調査
- ・調査対象：全国の商工会員（中小企業・小規模事業者）4,216事業者
各都道府県において65事業者（内訳：免税事業者約4割、簡易課税事業者約3割、本則課税事業者約3割）以上となるように選定
- ・調査実施日：令和4年10月3日～11月4日
- ・調査主体：全国商工会連合会（調査協力：各都道府県商工会連合会及び商工会）

※本リリース内容を引用される際は、『中小企業・小規模事業者における「インボイス制度の影響」に関する調査結果・全国商工会連合会調べ』と明記をお願いいたします。



令和4年12月
全国商工会連合会

全国商工会連合会(所在地：東京都千代田区、会長：森 義久)は、令和5年10月に導入が予定されている「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の影響を把握するため、全国1,643商工会に加入する商工会員4,216事業者を対象に、適格請求書発行事業者の登録申請手続状況や導入に向けた課題等について調査を実施いたしました。

【調査サマリー】

1. インボイス制度の認知度は高まりつつも、対応に向けた準備は進んでいない

各地の商工会においてインボイス制度の周知を実施してきたこともあり、アンケートに回答した事業者においては、制度について「知っている」との回答が31.0%を占めた。しかし、「請求書等発行システムや経理・受発注システムの入替・改修等を行っている」「請求書等の記載事項を確認するなどの準備を進めている」との回答は21.9%にとどまり、多くの事業者は具体的な準備に取り掛かれていない現状が明らかとなった。

2. 適格請求書発行事業者の登録申請手続きは、これから本格化

令和5年10月1日からインボイスを確実に発行するためには、令和5年3月31日までに税務署へ適格請求書発行事業者の登録申請を完了しておく必要があるが、申請済みの事業者割合は19.9%にとどまった。また、調査時点で3月までの登録の意思はあるが未登録の事業者は40.1%を占め、申請が3月末に集中すると推測される。

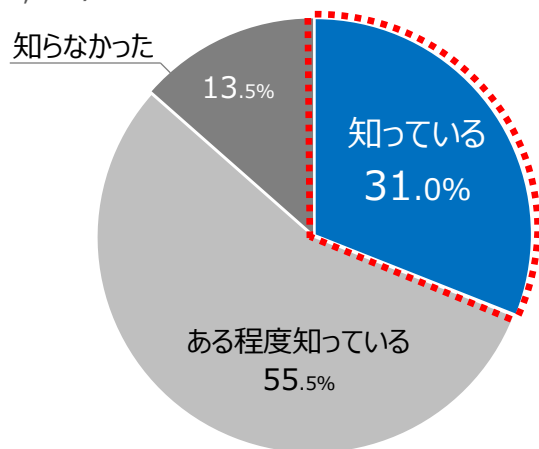
3. 免税事業者が取引から排除される等の懸念は払しょくされていない

「仕入税額の控除ができなくなるため、免税事業者との取引は行わない予定」「一部の免税事業者を除いて取引は行わない予定」と回答した課税事業者は全体の6.6%であったが、「まだ分からない」と対応を決めかねている事業者が45.2%おり、免税事業者が抱く「取引排除」「課税事業者になるよう要請される」「仕入れ税額控除できない分の取引価格の引き下げ要請」等の不安は未だ解消されておらず、予断を許さない状況にある。

1. インボイス制度の認知度は高まりつつも、対応に向けた準備は進んでいない

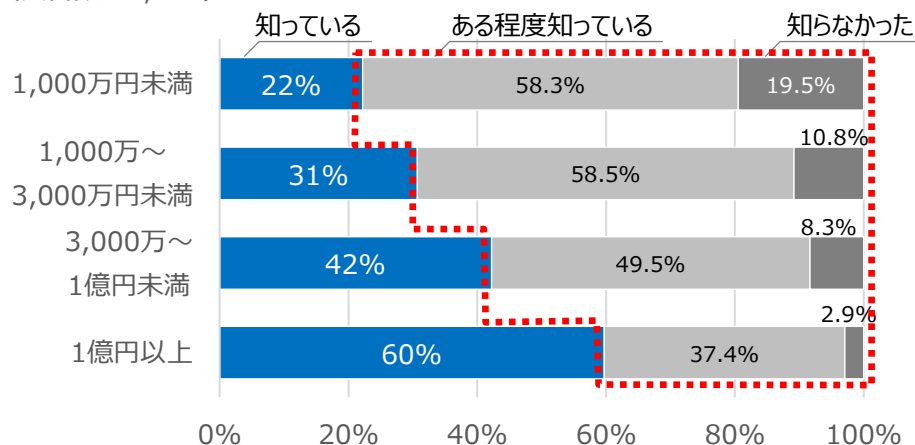
① 制度の認知度（1つ選択）

（回答数 = 4,216）



② 制度の認知度（直近1年の課税売上高別）

（回答数 = 4,216）



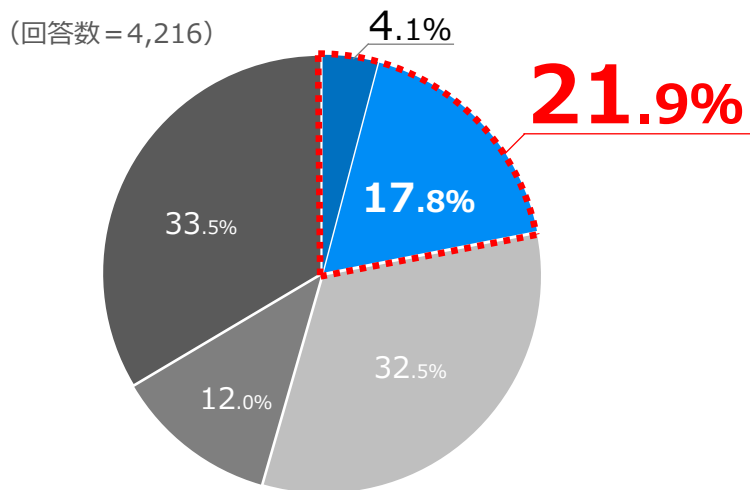
① インボイス制度の認知状況については、令和3年度の調査においてインボイス制度を「■ 知っている」と回答した割合は10.9%でしたが、今回の調査では31.0%に大幅に増加し、令和5年10月に向けてインボイス制度の認知度は着実に高まりつつあることが分かりました。一方、インボイス制度を「■ 知らなかった」と回答した事業者が13.5%おり、制度導入に向けて更なる制度の周知・説明を継続していくことが求められます。また、「■ ある程度知っている」と回答した事業者においては、認知度に高低があることが推測され、制度開始や適格請求書発行事業者の登録申請締切までに、「ある程度知っている」事業者を「知っている」レベルまで引き上げる支援が必要となります。

② 制度の認知度を直近1年の課税売上別に見てみると、課税売上が大きくなるにつれて、制度について「■ 知っている」割合が増加し「■ ある程度知っている」、「■ 知らなかった」の回答割合は減少する傾向にあります。

③ 制度導入に向けた準備状況（1つ選択）

【グラフの構成・凡例】

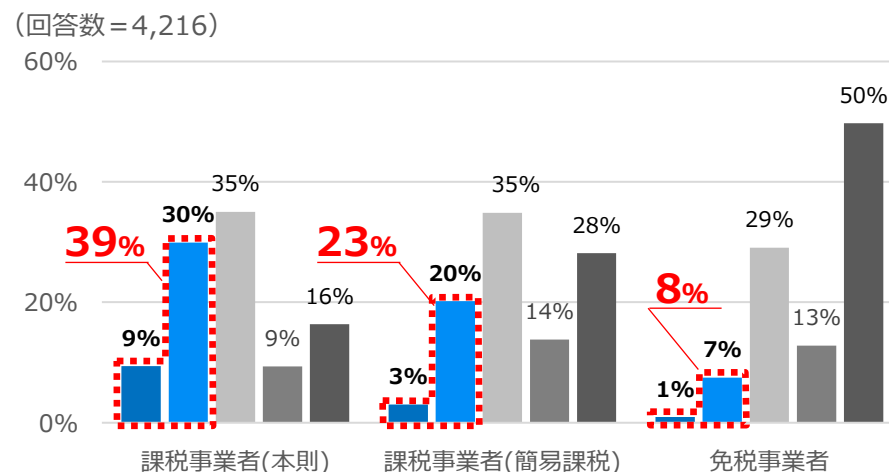
- 請求書等発行システムや経理・受発注システムの入替・改修等を行っている
- 情報収集は行っているが、具体的には取り掛かっていない
- 特に何もしていない（何をすればよいのか分からない）



④ 制度導入に向けた準備状況（納税形態別）

■ 請求書等の記載事項を確認するなどの準備を進めている

■ 情報提供を受けたことはあるが、どのような準備が必要か分からない



③インボイス制度導入に向けた準備状況では、「■ 請求書等発行システムや経理・受発注システムの入替・改修等を行っている」「■ 請求書等の記載事項を確認するなどの準備を進めている」を合計しても、全体の21.9%にとどまり、制度自体の認知度が高まりつつある一方で、準備が進んでいない状況です。

④準備状況を納税形態別に見てみると、課税事業者は免税事業者に比べ準備に着手している割合が高くなっていますが、「■ 情報収集は行っているが、具体的には取り掛かっていない」の回答割合がもっとも高く、さらに、「■ 特に何もしていない（何をすればよいのか分からない）」も一定の割合で存在し、本格的な準備はこれからであると推測されます。免税事業者においては、準備に着手しているのは8%にとどまり、制度内容の理解や把握に努めている段階であることが推察されます。

⑤ 制度導入に向けた準備状況（認知度別）

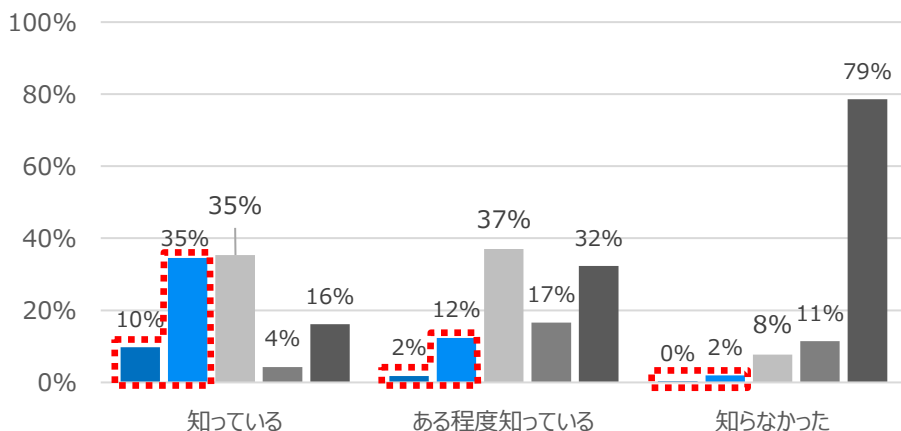
⑥ 制度導入に向けた準備状況（直近1年の課税売上高別）

【グラフの構成・凡例】

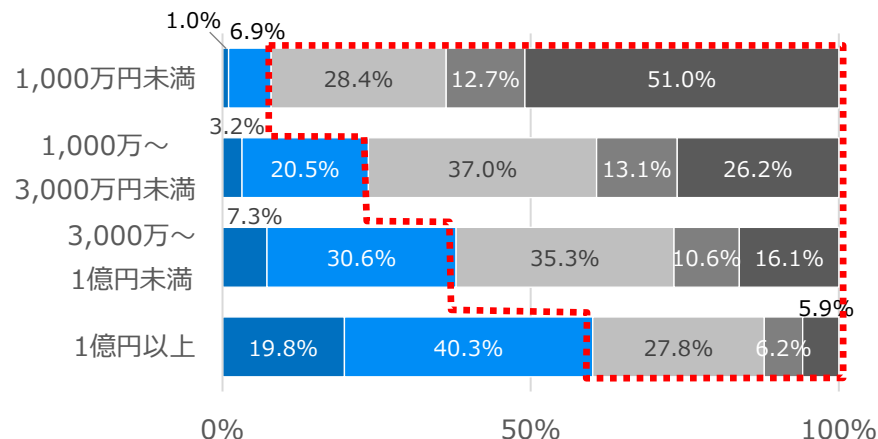
- 請求書等発行システムや経理・受発注システムの入替・改修等を行っている
- 情報収集は行っているが、具体的には取り掛かっていない
- 特に何もしていない(何をすればよいのか分からない)

- 請求書等の記載事項を確認するなどの準備を進めている
- 情報提供を受けたことはあるが、どのような準備が必要か分からない

(回答数 = 4,216)



(回答数 = 4,216)



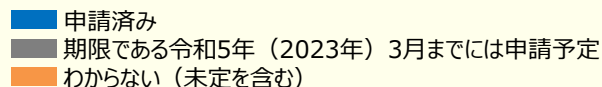
⑤ インボイス制度導入に向けた準備状況について、インボイス制度の認知度とあわせて見てみると、制度について「知っている」と回答した事業者においては、「■ 請求書等発行システムや経理・受発注システムの入替・改修等を行っている」「■ 請求書等の記載事項を確認するなどの準備を進めている」と回答した割合は45%にとどまり、準備に取り掛かっていない割合が半数以上を占めています。制度を知っていることと準備状況の進捗に相関が見られず、準備が進んでいるとは言えないことが分かりました。

⑥ インボイス制度導入に向けた準備状況を直近1年の課税売上別に見てみると、課税売上が大きくなるにつれて、具体的な準備を進めている割合が高まる一方で、「■ 情報収集は行っているが、具体的には取り掛かっていない」の割合も一定数割を占めており、規模の大小にかかわらず、準備はこれからであると予想されます。

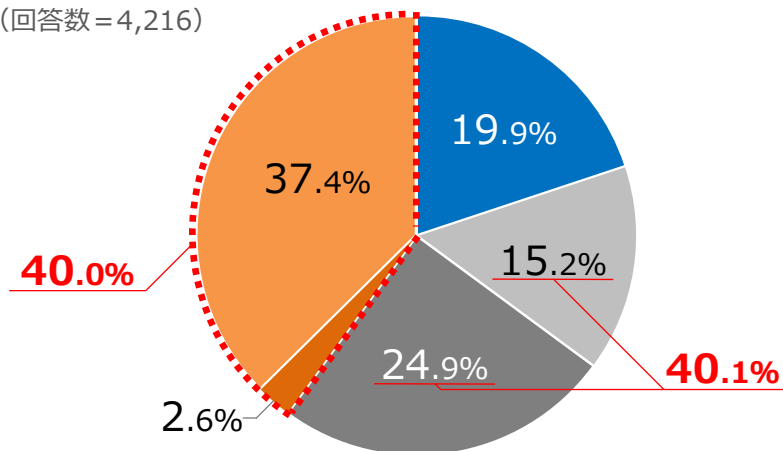
2. 適格請求書発行事業者の登録申請手続きは、これから本格化

①登録申請状況（1つ選択）

【グラフの構成・凡例】



（回答数 = 4,216）

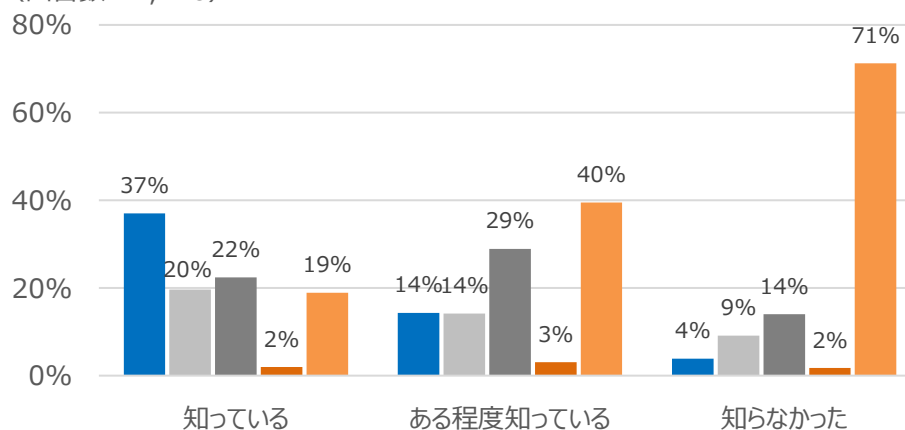


②インボイス制度に対する認知度別の登録申請状況

■ 令和4年（今年）中には申請予定

■ 令和5年（2023年）4月以降に申請予定

（回答数 = 4,216）



①適格請求書発行事業者の登録申請状況では、「■ 申請済み」と回答した割合は19.9%と低調な結果となり、調査時点で未申請の事業者「■ 令和4年（今年）中には申請予定」「■ 期限である令和5年（2023年）3月までには申請予定」が40.1%を占め、令和5年3月末に申請手続きが集中すると推測されます。また、「■ 令和5年（2023年）4月以降に申請予定」「■ わからない（未定を含む）」の合計が全体の40%を占め、事業者の登録申請の要否判断には時間を要することが予期されます。

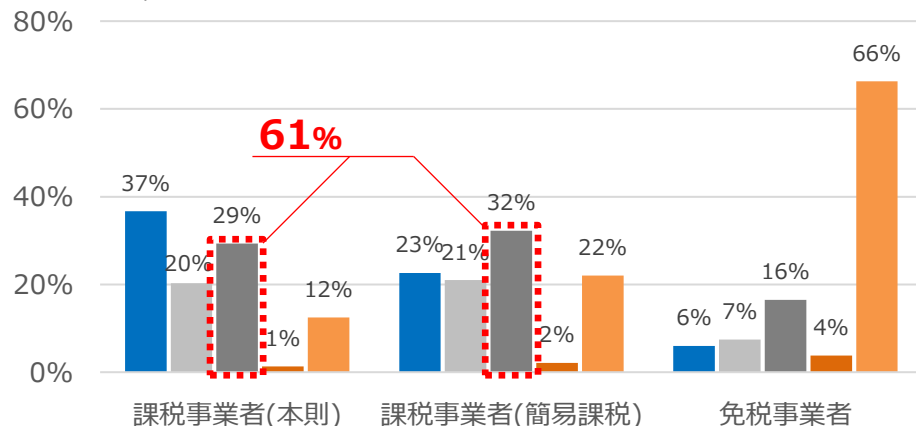
②認知度別に登録申請状況を見てみると、「■ わからない（未定を含む）」と回答した事業者は、インボイス制度を「知っている」と回答した事業者で19%、「ある程度知っている」と回答した事業者で40%、「知らなかった」と回答した事業者においては71%にものぼり、対応を決めかねている事業者が一定割合いると推測されます。

③納税形態別の登録申請状況

【グラフの構成・凡例】

- 申請済み
- 期限である令和5年（2023年）3月までには申請予定
- わからない（未定を含む）

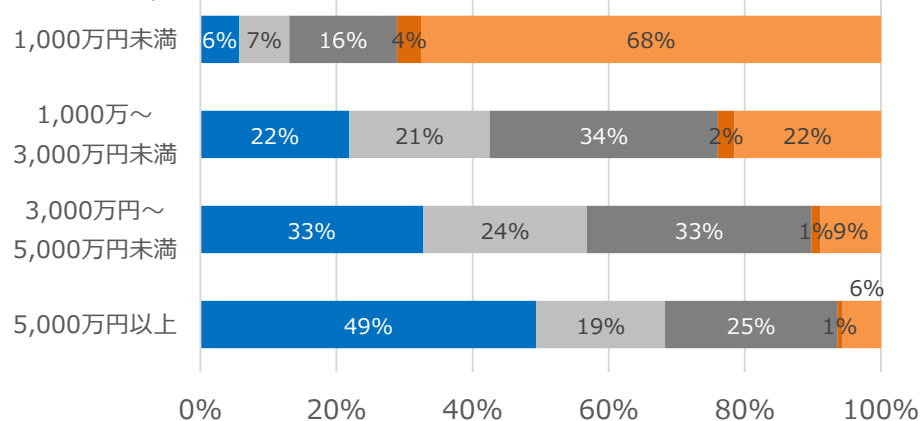
(回答数 = 4,216)



④課税売上規模別の登録申請状況

■ 令和4年（今年）中には申請予定
■ 令和5年（2023年）4月以降に申請予定

(回答数 = 4,216)



③事業者の納税形態別に適格請求書発行事業者の登録申請状況を見てみると、課税事業者（本則及び簡易課税）においては、「■ 期限である令和5年（2023年）3月までには申請予定」の回答が61%と最も大きくなり、令和5年3月に向けて駆け込み申請の増加が予想されます。また、免税事業者においては「■ わからない（未定を含む）」が66%、課税事業者においても一定程度の割合であり、登録申請の判断ができていない事業者も多いと推測されます。

④事業者の課税売上規模別に見た適格請求書発行事業者の登録申請状況では、課税売上が大きくなるに従い「■ 申請済み」割合が増加し、「■ わからない（未定を含む）」割合が減少する傾向にあります。一方で、「■ 期限である令和5年（2023年）3月までには申請予定」の割合がすべての売上規模別で上位を占め、課税売上の大小にかかわらず、令和5年3月末に登録申請のピークがくることが予想されます。

3. 免税事業者が取引から排除される等の懸念は払しょくされていない

① 制度導入後の免税事業者との取引（1つ選択）

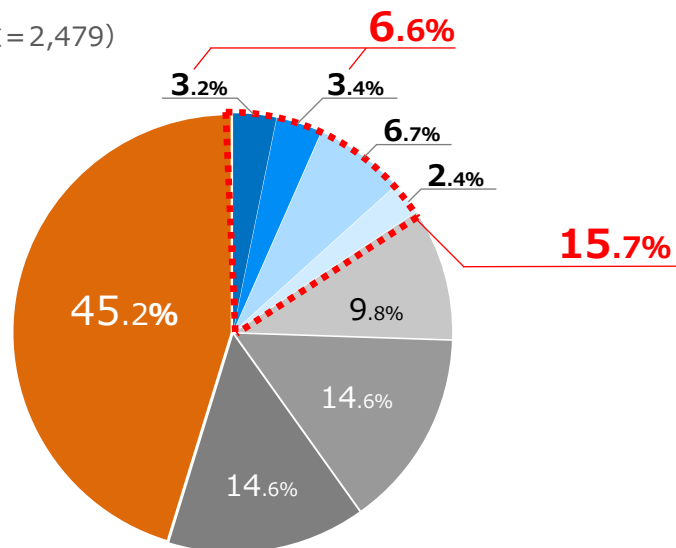
② 納税形態別の制度導入後の免税事業者との取引

【グラフの構成・凡例】

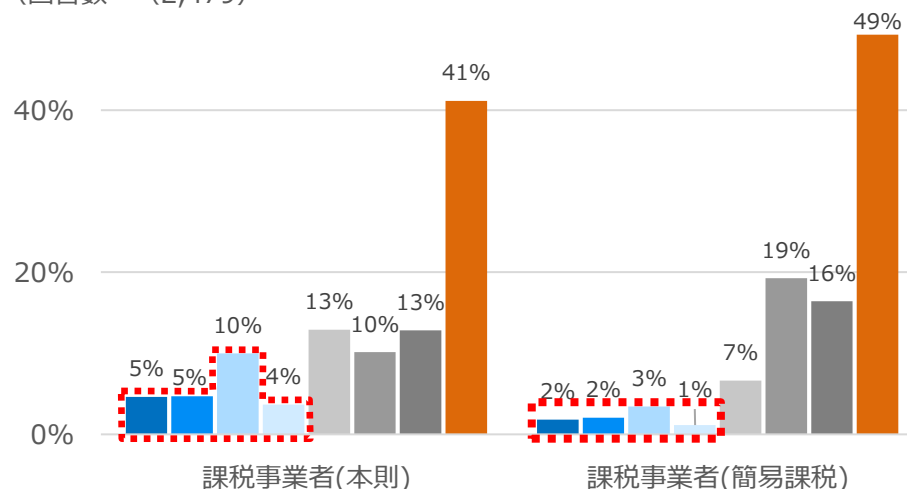
- 仕入税額の控除ができなくなるため、免税事業者との取引は行わない予定
- 免税事業者に課税事業者になるよう要請する予定
- 経過措置がある間（6年間）は免税事業者との取引は継続する予定
- 免税事業者との取引がもともとない

- 一部の免税事業者を除いて取引は行わない予定
- 免税事業者との取引価格を引き下げる予定
- 免税事業者であることで取引を行うか否かの判断はしない予定
- まだわからない

(回答数 = 2,479)



(回答数 = (2,479))



①インボイス制度導入後の免税事業者との取引については、「■ 仕入税額の控除ができなくなるため、免税事業者との取引は行わない予定」「■ 一部の免税事業者を除いて取引は行わない予定」と回答した課税事業者は6.6%でしたが、「■ 免税事業者に課税事業者になるよう要請する予定」「■ 免税事業者との取引価格を引き下げる予定」を合わせると15.7%となり、制度導入後は、免税事業者の負担が増すことが懸念されます。一方で、「■ まだわからない」と回答した割合が45.2%と半数近くを占め、課税事業者自身も対応を決めかねている状況です。

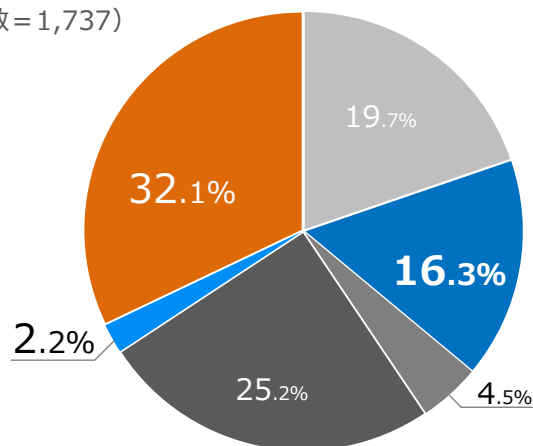
②納税形態別の免税事業者との取引については、本則課税の事業者の方が、免税事業者との取引には厳しい姿勢でいることが明らかになりました。

③ 制度に対する免税事業者の対応（1つ選択）

【グラフの構成・凡例】

- 課税事業者になる予定（インボイス制度とは関係なく事業拡大に伴う変更）
- 取引先から要請があれば課税事業者になる予定
- 経過措置がある間（6年間）は免税事業者のまま、その後課税事業者になる予定
- 課税事業者になる予定はない
- 廃業を検討せざるを得ない
- まだわからない（相談中・検討中を含む）

（回答数 = 1,737）



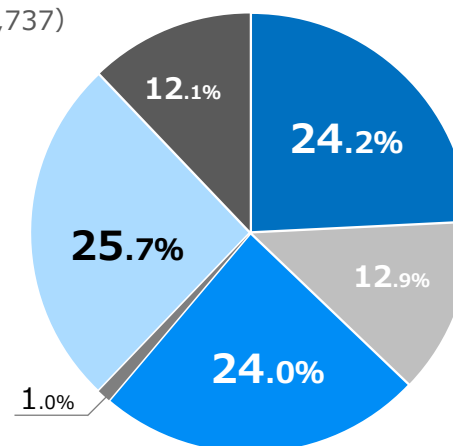
③インボイス制度に対する免税事業者の対応については、「■ 取引先から要請があれば課税事業者になる予定」が16.3%を占め、取引先との関係性の維持を第一に、インボイスを発行できるように課税転換を検討する事業者が存在することがわかりました。また、免税事業者の25.2%が「■ 課税事業者になる予定はない」と意思を固めている一方で、「■ まだわからない（相談中・検討中を含む）」が32.1%と最も多くを占めることから、免税事業者が判断を下すには時間を要することが想定されます。

④ 課税事業者になるための課題（1つ選択）

【グラフの構成・凡例】

- 価格転嫁が難しい（利益が確保できない）
- 資金繰りが厳しい
- 制度が複雑で事務負担に対応できない
- 税理士等への依頼費用が負担となる
- 景気の先行きが不透明で売上が確保できるかわからない
- その他

（回答数 = 1,737）



④課税事業者になるための課題では、「■ 価格転嫁が難しい（利益が確保できない）」「■ 制度が複雑で事務負担に対応できない」「■ 景気の先行きが不透明で売上が確保できるかわからない」が各25%程度の回答割合となり、課税事業者になるための課題は複数存在し、複合化していることがわかりました。